

中学校の再編整備に向けた意見交換会（住民対象）

日 時：平成29年 7月9日（日） 午後2時00分～3時46分

会 場：青生コミュニティセンター

出席者：教育委員会 委員長 後藤 眞琴
委員 千葉 菜穂美
教育長 佐々木 賢治
教育次長兼教育総務課長 須田 政好
教育総務課課長補佐 齋藤 寿（司会・進行）

課長補佐（齋藤）

教育総務課の齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、意見交換会を開くに当たりまして、この後記録を残す関係上、録音をさせていただきますので、あらかじめ御了解いただきたいと思います。

それでは、開会に当たり、美里町教育委員会委員長後藤眞琴が挨拶を申し上げます。

委員長（後藤）

皆さん、こんにちは。

今日は暑い中、お集まりくださりまして、まことにありがとうございます。

今日、皆さんと意見交換をいたしますのに使用いたします資料「中学校の再編整備の具体化に向けて（案）」は、これまでの保護者の方々、住民の方々との意見交換会や、中学校の再編に関しまして自由に意見、考えを書いていただいたアンケートなどを通して、皆様方からいただいた意見、要望などに教育委員会で協議を重ね、町長と5人いる教育委員が町の教育に重要なことを協議する総合教育会議で6月2日に協議し、作成したものです。

この資料をもとに、これまで幼稚園、小学校、中学校12の会場で、それぞれの保護者の方々と意見交換を密にして、率直な意見交換をしてみいました。

昨晩は中埜、きょうは駅東地区で住民の皆さんと意見交換をしてみいました。資料にありますように8カ所の会場で住民の方々と意見交換会を開く予定でございます。

中学校の再編整備の具体化に向けての案につきまして、教育次長からその要旨を説明いたします。お集まりいただいた皆さんと率直に意見を交換し、理解し合い、ともに中学校再編準備を進めてまいりたいと考えております。本日はよろしくお願いいたします。

課長補佐（齋藤）

それでは、続きまして、美里町教育委員会からの出席者を紹介させていただきます。

教育委員会委員長後藤眞琴です。

委員長（後藤）

後藤です。よろしくお願いいたします。

課長補佐（齋藤）

教育委員会委員千葉菜穂美です。

委員（千葉）

こんにちは。よろしくお願いします。

課長補佐（齋藤）

教育委員会教育長佐々木賢治です。

教育長（佐々木）

いつもお世話さまです。よろしくお願いします。

課長補佐（齋藤）

つづきまして、教育次長兼教育総務課長須田政好です。

教育次長（須田）

須田政好です。どうぞよろしくお願いします。

課長補佐（齋藤）

最後に、私、総務課課長補佐の齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お配りしております資料に基づきまして、中学校の再編整備計画（案）を教育次長兼教育総務課長の須田から説明させていただきます。

教育次長（須田）

それでは、私の方から説明をさせていただきます。

今、お手元にお配りしました「中学校の再編整備の具体化に向けて」という資料ですが、こちらは今委員長からもお話しさせていただきましたように、これまでの意見交換あるいは説明会あるいはアンケート等で皆さんから出していただきました意見、要望等を踏まえて、教育委員会でいろいろと話をしてまとめました。その内容を一つのものにまとめたものです。

こちらは22ページになる資料です。各幼稚園、小学校、中学校の保護者の家庭には配らせていただきましたが、町内9,000余りあります各世帯にも配ればよろしいのですが、量的にも膨らみますので、今回7月1日に区長さん方を通して一緒にこのチラシといいますが、1枚ものに紙を折ったやつを配らせていただきました。こちらは、昨日から開催しております、地区のコミュニティセンターでこのような意見交換会を行いますよというお知らせと、それから、こちらのほうの22ページの内容を書き込んだ中から五つの皆さんにぜひお伝えしたいという内容のものを集約して載せたものです。

本日は、こちらの「中学校の再編整備の具体化に向けて」というものに沿って、こちらのほうの要旨、要点になりますが、それらを説明させていただきたいと思います。

説明は座ってやらさせていただきます。

それでは、「中学校の再編整備の具体化に向けて」という資料をお開きください。

こちらはあくまでも、表紙に（案）とありますように、まだ決定したものでも確定したものでもございません。きょうの説明あるいは皆さんとの意見交換の中で、それをさらに教育委員会で協議をしながら、いいものにつくり上げていきたいというふうに考えていま

す。ですので、この会あるいは今後も教育委員会のほうに御意見をお聞かせいただければと考えています。

この表紙をめくって目次とありますが、こちらからどのような構成になっているのかというところをお話しさせていただきます。

この資料につきましては、事前にコミュニティセンター等に置かせていただきまして、事前に配布させていただきましたが、皆さんも事前に必ずしもこれに目を通して来たということではないかと思いますので、もう一度説明をさせていただくといいですか、全体にわたり説明をさせていただきます。

この22ページにわたる内容の構成については、最初に第1章基本構想と大げさに書いていますが、最初の1ページから5ページまでは、今後の将来の美里町における中学校教育の基本的な考え方、目指すべき姿といいですか、そのようなものをまとめています。

次に、第2章、第2部になるのですが、これが6ページから、それらの基本構想を実現するためにどのような整備を行っていくのかというものを取り扱っています。特に、中学校の施設の整備、それから再編を行った場合の通学の問題等を取り上げ、さらには後半では、中学校教育のソフト面における充実といいですか、学校内における教育内容の充実、それらについて記述しています。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

1ページ目から2ページ目にかけては、中学校教育の目標、それから、中学校教育の基本方針を述べています。

まず、中学校教育の目標については、第一に、生徒一人一人が毎日楽しい充実した学校生活を過ごすことということ、これを一つの土台にしています。そして、下の四つ、これらを実現していくという内容です。主体性なり自主性なり、そして多様性であったり、あるいは心身ともに健康で粘り強く、そして、自分が学んだ学校、あるいは育った郷土を誇りに思えるようになること、このような目標を掲げています。

基本方針としましては、次の2ページの上段のほうに から と書いていますが、これは一般的な義務教育の本当の柱となるべきものです。

中学校教育につきましては、小学校教育の上にさらに義務教育の最終過程が行われますが、この中学校の段階で、全ての生徒が基礎学力をしっかりと身につけていただくこと、そのようなところ です。

それから、一人一人の個性を伸ばすということです。中学生になりますとそれぞれの個性、それぞれの能力等が顕著に出てきますので、それらを大切にしながら伸ばしていく、そのような教育をするということです。

それから、もう一つは、中学校3年間で、卒業後高校に進学する、又は社会人になるわけですが、そのときに必要な社会性をしっかりと身につける、そのような教育を行うという、この三つの柱を大切にしていきたいと考えています。

その次に取り上げましたのは、現在の中学校教育の中で現状を見て、そして、そのなか

ら課題となっている点を三つほど取り上げました。

1点目と2点目につきましては昨年以來申し上げています。一つは、これから中学生の生徒数が減少するという問題です。それから、もう一つは、学校施設が古くなっていくということです。

1点目の生徒数の減少につきましては、3ページの表をごらんいただければおわかりかと思ひます。昭和40年からその推移を書いています。現在平成29年は566人です。その後、不動堂小学校区の児童数がふえていることもありまして、中学生が若干ふえます。しかし、平成37年、38年頃から減少傾向が始まり、昭和41年には395人ぐらいになるだろうという推計です。

これは、現在、生まれて美里町に住んでいるお子さんをそれぞれ住民基本台帳というところに登録しているのですが、その住民基本台帳から各地区ごとに人数を拾って、中学校区単位にそれぞれの生徒数を拾い上げた数字です。転入・転出等が全くないという想定をした場合には、この人数になっていくであろうというように考えています。

それから、中学校の施設の老朽化につきましては昨年も申し上げていますとおり、この3ページの表にあるとおりです。

それから、課題として3点目ですが、4ページをお開きください。

今回新たに一つ取り上げるべき課題として、中学生の不登校の増加を取り上げています。この表にもありますように、現在、美里町では2.93%、約33人に1人が不登校になっています。クラスに1人不登校の生徒がいるというように考えていただければと思ひます。

これが小学校のときと比べると、小学校の発生率というのは0.43%、約260人に1人です。それが中学生になって急にこのように6倍以上になります。これは中学校の3年間における学校内の教育のあり方の問題であったり、あるいは家庭が要因であったりしますけれども、中学校の3年間の中で不登校になってしまう生徒が急に増えているということです。

これは全国的な問題ではありますが、本町としましてもこのまま放っておくことはできないということです。生徒一人一人が楽しい中学校生活を送るという最初の目指すべき目標をしっかりと実現するためには、この不登校の問題を少しでも解決していきたいと考えています。

これらを含めまして、今後の基本的方向性としまして5ページの四角枠、こちらで今申し上げました目標とかあるいは課題の解決のために行っていこうとする考えを三つにまとめています。

その一つは、現在の三つの中学校を1校に再編すべきではないかということです。

先ほどの生徒数の推移を見ていただきましても、これから400人を割る人数になるであろうと思われます。そうなった場合、現在の3校あるいは2校への再編ではなくて、1校というのが、中学校の教育活動の中では規模的に必要ではないかというふうに考えてい

ます。1校に再編すべきではないかというのが一つです。

それから、もう一つは、後ほど申し上げますが、少人数学級あるいは少人数指導を行っていくこと、これを二つ目の基本的な方向性にあげたいと思います。

それから、もう一つは、地域に開かれた学校運営と地域人材の活用です。これについても後ほど説明をさせていただきます。

以上が基本的な考え方、基本構想というようにまとめています。

次が、6ページから、中学校の施設の整備等を中心に記述しています。

それでは、一つの方向である中学校3校を1校に再編するという実現するために、あるいは課題にありました学校施設が古くなっているという課題を解決するために、どのようなことをしなければいけないのか。当然学校施設の整備が出てまいります。この学校施設の整備の中でどのように整備していくのか。

最初に、今の中学校を活用するという方法と、あるいは活用しないで新しく建てるという方法、この二つの中から一つを選ばなくてはいけないと思います。それで、現在の三つの中学校の施設がどのような現状にあるのかというのを最初に調べて、そして、それぞれ活用する場合に改修する、あるいは足りない教室を増築すると、それらを行った場合にどれぐらいの事業費がかかるのかというのを、昨年11月から3月まで専門の業者に調査を依頼して、事業費等を積算していただきました。

その結果ですが、小牛田中学校につきましてはもう既に52年を経過しておりますが、これから今の校舎を改修して大規模工事を行ったとしても長寿命化を図るにはかなり難しいのではないかと、小牛田中学校の今の施設を使用するのは不可能であるというように結果が出されています。

不動堂中学校と南郷中学校につきましては、それぞれ条件付ではありますが、大規模改修を行えば今後の長寿命化を図ることができるという結果が出ています。

では、不動堂中学校と南郷中学校をそれぞれ改修、あるいは不足する教室等の増築を行ったときにどれぐらいの費用がかかるのかというのが、7ページの表です。

意外と増築工事に費用がかかっています。それから、大規模改修の工事費それぞれを足して、あるいは解体工事、不動堂中学校を使った場合にはほかの中学校の解体工事費が入っています。南郷中学校を使った場合にはほかの学校の解体工事費が入っています。

これらの事業費をいろいろと積算していただきましたところ、本当に概算の事業費ですが、不動堂中学校については3億3,300万円、南郷中学校については2億4,000万円という数字で積算をしていただきました。

次、8ページの表をごらんいただきたいのですが、こちらは、それぞれ三つの中学校を使わずに新しい場所に新しく建てるという場合、それでは幾らかかるのかというところを計算していただいたところ、新築校舎の建設工事として2億8,100万円、それからほかの3中学校の旧校舎の解体工事で2億4,900万円という数字が出ています。

ここには、新築する新しい校舎の土地の購入費と、それからその造成費、それから外構

等の工事については含まれていません。ここについては後ほど詳しく説明します。

それで、町としまして、不動堂中学校、南郷中学校どちらかを活用する方法がいいのか、あるいは新しく建てるほうがいいのかということ、教育委員会でも検討しました。

まず、見ていただきましたように、不動堂中学校は建てるぐらいかかります。であれば、新しく建てたほうがいいだろうということです。

それから、南郷中学校は約7億円安くは済むのですが、南郷中学校を改修したとしても、今後大規模改修をする現在の37年経過した校舎も、これから30年あるいは35年と過ぎるとまたそれも建て直す時期が来るであろうということがあります。新しく建てれば60年、70年と使用することが可能です。それらの整備した後の年数を考えて、あるいはもう一つは、南郷中学校が現在位置している場所が、細長い美里町の中で南東端といえますか、南東側の端のほうに近い位置にあります。ですので、場所的な問題からいろいろと考えれば、南郷中学校を活用した再編後の学校の整備というのはなかなか適していないのではないかとこのように考えました。

よって、新しい中学校をどこかに建てるというのを、現在、教育委員会では考えていません。

それでは、その新しい中学校をどこに建てればいいのかという場所の問題、場所の問題が住民の皆さんが最も関心を持たれるところです。こちらにつきましては9ページから記載しています。

教育委員会では、場所について安全性が確保できること。それから、広い敷地が確保できること。それから、もう一つは生徒が通学しやすい場所であること、この三つの柱を重点的に考えて、その他にもございますが、主にこの三つに焦点を合わせて町内の至る場所といえますか、何カ所を現地で視察しながら検討をしてみました。

その結果が10ページにありますように、駅東地区が候補地としては現段階においては一番よろしいのではないかとこのように考えています。

この地図は小さくて見づらいのですが、右側のほうに東北本線が上から下に、上が田尻方面、下が松山方面に走っています。そして、下のほうに小牛田駅がありまして、その左側には駅前、そして右側には駅東の分譲地があります。その右側、南郷のほうから小牛田橋のほうに抜けていく、108号線に抜けていく農免道路があります。町道小牛田南郷線という町道なのですが、そちらの両側の道路沿い、この両側のどちらかです。どちらかの一部、そのエリアから絞っていったらどうかというように、現在教育委員会では考えています。

ここを選んだ理由としましては、細長い町の特徴ある地形の中でほぼ中央部に位置しているということです。北浦地区からも、あるいは南郷地区からも、108号線であったり、あるいは県道鳴瀬南郷線であったり、それらを通してこの農免道路に来やすいといえますか、意外と比較的遠い地区からもアクセスしやすいのではないかとこの場所を選んだのが、第1の理由です。

それから、第2の理由としましては、これから人口減少社会になっていきます。現在、人口の集積がある程度進んでいるこの駅周辺の近くに学校をつくるのが、将来的にまちづくりの観点からもプラスになるのではないかという考えで、小牛田駅の近くということで選定したところです。

それから、次の11ページからは、先ほどお話ししました新しく建てる場合の事業費の内訳を書いています。

先ほど31億3,000万円の中に各学校の旧校舎の解体工事費は入っていますが、土地の購入費とそれから造成費は入っていないと申し上げました。

それから、給食棟の建設工事費も入っていません。これはどのような形態の給食施設を整備するか、まだこれから検討していく段階ですので、事業費の積算はまだできないという状況です。

外構工事費につきましては、グラウンド整備費とか駐輪場の工事費等が入っています。プールとか入っていますが、本来の外構といいますか、外壁というのですかね、周囲を囲む外壁、それら等については入っていません。

それから、武道場、武道館等を単独に建てるか、あるいは体育館の中に併設してつくるかということもまだ決めていませんので、武道場といいますか、畳のある道場、それから剣道のできる場所、それらの整備についてもこれからは欠けているということです。

それで、現在、校舎あるいはこれらのグラウンド等を考えて28億8,100万円ぐらいにならないかなと考えています。そして、そのほか給食棟をつくる、そして武道場等も考える、それを含めて35億円程度と見ています。土地購入費も含めて、そして造成含めて、町の現在の財政計画の上では35億円強で積算を考えています。

その次の12ページにつきましては、現段階で把握しております建設工事と、それから解体費の財源内訳を記載しています。こちらについては割愛させていただきます。

次は、仮に駅東地区に新しい学校ができたと仮定した場合、当然子どもたちの通学の問題が一番大きな課題になってきます。どのように子どもたちが通学をするのかというところを教育委員会で検討しました。

昨年も申し上げていますように、スクールバスを運行しなくてはいけないということになります。今回、3校が1校になった場合、通学距離10キロを超える地区も出てきます。であれば、自転車というわけにはいきませんので、スクールバスを運行するということを考えています。

ここの13ページにも書いていますが、自宅から学校までの距離がおおむね6キロを一つの基準に考えてはどうだろうかと考えています。これは直線ではなくて道のりです。道のりで6キロメートルぐらいを一つの基準にしてはどうかと考えています。これはあくまでも現段階での教育委員会での考え方でありまして、これについては、先週あるいは前の週もそうでしたが、父兄の皆さんと意見交換会をしている中で、もう少し短くしてほしいとかいろんな御意見をいただいています。教育委員会としましては、6キロは決まったも

のではございませんので、今後皆さんの意見を聞きながら決めていきたいというふうに考えております。

それから、仮にスクールバス通学になる生徒を6キロメートルとして運行を考えた場合、町内に8コースぐらいでおおむね通学する生徒を拾えるのではないかと考えています。下のほうからですが、南郷地区は3コースと考えています。小牛田地区につきましては、北浦と中埜が二コースずつ、それから青生地区が1コースかなというふうに考えています。それでおおむねバスに最初の生徒さんが乗って学校までの走っている時間、これを30分以内で何とか抑えていきたいというふうに考えています。

それで、ここに載っている地区、地名がありますが、この地区の方が全員乗れるということではございませんので、誤解のないようお願いいたします。

それで、各コースそれぞれ車で実走して距離等もいろいろはかったりしました。南郷地区はおおむね6キロにほとんど該当して、Cコースの福ヶ袋以降がスクールバスからは外れるのですが、ちなみに青生コースにつきましては、これもコースの選定、運行する経路にもよりますが、駅東の2丁目の大通りというのですか、そこを通過して不動堂中学校の前に出てきて、そこから右折して化粧坂を通過して、そして青生方面に向かって行く場合です。車で測定したところ、松ヶ崎のお寺、突き当たりにお寺がありますが、その周辺が6キロです。ですので、6キロは意外と距離がありまして、その周辺から堀切方面がスクールバスということになってきます。

意外と6キロは遠いです。ですので、この6キロとは言っていますけれども、その辺はそれぞれ事情によっていろいろと臨機応変に対応しなければいけないと考えています。ですので、これについては距離が短くなるなど、スクールバスに乗る生徒が多くなれば一コースでなくて二コース、あるいはマイクロバスでなくて中型バスとか、そういうようなことも考えていかなければいけないと考えています。

次ですが、運行する便数につきましては、一般的な便数ですが、朝は1便で運行しようと思っています。学校の始業時間にあわせて1便と。それから、下校時間は、部活動をする生徒、しない生徒でそれぞれ早い便と遅い便の2便を考えています。これらについてもいろいろと皆さんの意見を聞きながら対応していきたいと考えています。

それから、14ページに、昨年の保護者の皆さんから出た意見ですけれども、土曜日、日曜日の部活のある日はどうするのですか、夏休みなども運行してもらえるのですかという質問がありました。土曜日、日曜日についても部活がある日、夏休みでも部活動のある日はきちっと学校で部活の日を決めて、その日にはしっかりとバスを運行していきたいと、運行しなければいけないだろうと、そのように教育委員会では考えています。

それから、次の停留所の問題については割愛させていただきます。

それから、15ページには、そのほかの手段として自転車通学、それから徒歩通学、列車通学と書いています。

列車通学については、北浦駅と陸前谷地駅を使って小牛田駅まで行くのも一つの方法と

してあるのではないかということで、北浦小学校区の方が対象になるかと思えます。

それで、その上の自転車通学の問題、これについてはたかだか十数行でしか書いていませんが、これが教育委員会の中でもいろいろと話が出ていますし、あるいはこれまで保護者の皆さんからも出ているのですが、自転車の通学路の問題がすごく心配されている声が多く上がっています。

そして、教育委員会としましても現地を車で走ってみましたが、なかなか安全な自転車道あるいは歩道が町内には少ないです。そして、冬の期間の夜6時、7時ぐらいに実際に道路を走ってみますと、かなりもう暗いです。青生地区につきましても、ローソンのところから青生小学校に向かって行く道路ですが、あそこも歩行者専用の歩道になっていますし、夜に車を止めて電気を消して外に出ると本当に真っ暗です。今は陽が長いから7時ぐらいでまだ明るいのですが、あそこを中学生が自転車で走ってくるとなるとかなり危険なところと感じました。現在もそこを通学路にしていますが、そのような危険な箇所といたしますか、本当に安全の確保が懸念される場所というのがこれからいっぱい、自転車通学が増えてくれば増えてくるほど出てくるのではないかなというように思っています。自転車通学の安全の確保、それらがこれからの大きな課題になってくると思います。教育委員会としてしっかりと取り組んでいかなければいけない重要な課題かなというふうに捉えています。

次ですが、昨年、保護者の皆さんを中心によく制服とか体操着とか、あるいは校歌とか学校の名称も含めてですが、どのようにして決めていくのですかという意見が随分出されました。ここにも書きましたように、それぞれの地区で、あるいは学校区単位として代表の委員を選んでいただきまして、その方々が集まった準備委員会というのですか、検討委員会というのですか、事前に皆さんで話し合うような組織をつくって、これから進めていきたいというように考えています。

それから、再編の時期ですが、これは昨年も申し上げましたように、かなり短期ではありますが、平成33年4月の開校を一つの目標として進めていきたいと考えています。

それから、若干時間が押していますが、17ページ以降、中学校の教育環境の整備について御説明申し上げます。

こちらのほうは、先ほどこれまで申し上げました施設の整備とか通学の問題等とはまた別に、学校の中の教育の問題について書いています。ここは大きく分けて3点について記述しています。

(1)としまして、17ページの真ん中にあります、少人数学級の編成と少人数指導の拡充とあります。それから、19ページの上段にあります、いじめ防止対策、不登校対策です。そして、20ページの上にあります、地域に開かれた学校運営と多様な地域人材の活用というように、三つの柱について記述しています。

まず、1点目の少人数学級の編成と少人数指導の拡充ですが、18ページの表をごらんください。

現在、文部科学省と県の教育委員会が定めている一クラスの標準人数は、1学年が35人、それから2年生と3年生は40人です。それを目標とします平成33年4月の開校時の人数から拾いますと、1年生は203人、2年生は182人、3年生は198人と、この表の上にも書いている人数になります。それを今申し上げました35人、40人、40人の標準クラスに編成した場合は、この上の表のように1年生は33から34人、2年生は36から37人、3年生は39から40人、それぞれ6組、5組、5組のクラス編成になります。

これを少人数学級のクラス編成にしていくというのが、現在教育委員会で考えている対策です。30人未満学級ですので、29人以下のクラス編成にすることです。そのクラス編成にしますと、その下の表です。1年生は7組まで、2年生も7組、3年生も7組までです。一クラス的人数が、それぞれ上と下を比べていただければわかるとおり、1年生は約5人、2年生、3年生は10人から11人、多いところで12人減ります。クラスが全部で5クラス増えます。しかし、このように各教室に入る生徒の数が少人数で抑えられているわけです。この少人数に抑えることによって先生が見る一クラスの生徒の数を少なくして、生徒一人一人に対してよりきめ細かな指導ができる体制をつくっていききたいという考えを持っています。

この場合、独自にクラス編成をすることによってふえる5クラスの教室については、当然町が単独で財源を使って教室をつくらなければいけません。あるいは、個々に担任の先生が必要です。5人の担任の先生が余計に必要です。これは県費負担といたしまして県から派遣される先生では賄えませんので、これについても町の独自の予算を使ってきちっと配置をして行っていききたいというように考えています。

それから、少人数指導の拡充につきましては、現在、小学校では算数、中学校では数学について行っていますが、学力向上支援員に入っただいてのグループ分けによる指導です。これを中学校の国語、理科、社会、英語、この主要5教科まで拡充して、少人数指導を拡充していききたいという考えです。

次、2点目のいじめ防止、不登校対策につきまして、これにつきまして保護者の皆さんあるいは住民の皆さんから、三つの中学校が一カ所に集まって人数が多くなったら、いじめが出たり、あるいは不登校の生徒が多くなったりするのではないかと、そういった心配の声が多く出されました。それについて教育委員会としましてどのような対策をとっていくのかということをいろいろと協議しまして、このような対策をとっていききたいというふうに思います。

中学生の生徒の心のケアを専門に担当する専門の職員を配置するという事です。当然、ふだんは担任の先生を初め、学校の教員が生徒一人一人と顔を合わせて悩みを聞いたり、あるいはいろんな生活指導を行っていきますが、それについて専門的に必要な相談あるいはカウンセリングが必要な場合にはスクールカウンセラー、それからいろんな問題行動といたしまして、いろんな問題が発生した場合のその解決に当たる専門職員としてスクールソ

ーシャルワーカー、この二つの専門職の職員を新しくできる学校にはしっかりと配置していききたいというふうに考えています。

現在も、スクールカウンセラーは各中学校に週に1回だけですが県の教育委員会から派遣されてきています。スクールソーシャルワーカーは、町に週に1回だけですが県から派遣されてきています。しかし、そのような少ない回数では十分に対応しきれませんので、本来であれば国がきちんと制度化して国のお金あるいは県のお金で一般の職員、先生方と同じように市町村の小中学校に配置すればいいのですけれども、なかなか県・国の動きが遅いようですので、町としてきちっと独自に採用して、それぞれの対応を早め早めに行っていきたいというふうに考えています。

それから、3点目、地域に開かれた学校運営と多様な地域人材の活用というところが20ページ以降に記載しています。先ほどから申し上げていますように、少人数学級だったり、あるいはその専門職員の採用だったりということで、これまでの文部科学省が行っている標準的な教育からさらにもっと充実を図るため、多くの予算を町の財源から中学校に使わせていただくといった場合、中学校の教育がどのように行われているのか、町民にわかるようにして、町民の皆さんの理解を得られてそれがしっかりとやっていけるという状況を、皆さんにわかってもらわなければいけないというふうに考えています。

でございますので、きちっと地域に開かれた学校運営なり、そして、地域の住民の皆さんあるいは町民の皆さんが常に学校に近づいていけるような学校づくりを進めていききたいというふうに考えております。ここに学校運営協議会の設置、あるいは地域連携コーディネーターの配置、そして教育ファンドの設立等と書いていますが、資料をごらんください。

それから、同じように地域人材の活用ということで、地域が支える学校づくりをやっていききたいということです。地域の皆さんにそれぞれ学校で担っていただくいろいろな仕事とありますが、任務をできるものをやっていただき、子どもたちがその中で多くの地域の人たちと触れ合いながら、中学生という時期は大変人格形成の上でいろいろな人との触れ合いというのはプラスになるでしょうから、教育的な面からもそのような環境をつくっていききたいという考えです。

以上、若干時間が押してしまいましたが、説明とさせていただきます。

課長補佐（齋藤）

それでは、ただいま説明させていただきました中学校の再編整備計画（案）につきまして、御意見や御質問がある方は挙手をお願いしたいと思います。私がマイクをお持ちしますので、御意見、御質問がある方はいらっしゃいますか。

男性

今の資料の3ページに平成31年と41年で大体100人規模の減があるとなっておりますけれども、それで41年となりますと12年後、大きく減りますが、それぞれいつ現在の生徒数ですか。

教育次長（須田）

今お話しいただきました41年は、去年の4月から3月まで産まれたお子さんが中学校1年生になるのが41年なのです。ですので、今産まれているお子さんが最短で推計できるのが41年です。

ですので、来年の3月までの間に1歳になるお子さん、それでここが急に減っているのは、我々もここをきちっと調べてみたのですけれども、想定ですが、幼稚園に入る前の学年までは少ないのです、本町は。幼稚園に入るときに少しふえるのです、転入が。それは若いときに外に出て行って結婚して子どもが産まれて、そして、保育所に預けてその間都会とかに住んでいて、それで親も年取ってきたからとかいろんな事情があって、幼稚園に入るときに美里町に戻ってくるというケースがあるのが一つです。それから、それが幼稚園に入るときが一つの契機で、もう一つは小学校に入るときに戻ってくるというのがあるのかなというふうに思っています。

ですので、今の0歳、1歳、2歳は極端に減ってしまいます。それらも影響してこの41年というのはかなり減っているのかなと。それで期待して、これが400人、500に戻るといことはそこまでは回復はしないと思うのですが、そういったことを原因にしているのかなというふうに思っていました。

男性

わかりました。続けていいですか。

課長補佐（齋藤）

いいですか。どうぞ。

男性

個人的にはこの資料を読ませていただいて、4ページの基本的な方向ですとか、5ページに少人数学級など書かれていまして、こういうふうなのを読ませていただくと、先のほうも見ますと、違う部分もありますが、このようなことを考えれば、統合も仕方ないかなと基本的には思われます。

それで、実際には資料だと6ページから書いているのですが、統合後の部活の人数のことも考えられるようなのですけれども、教育委員会としては学校としての必要な種目ですね。例えばクラブ、いろんな、私もわかりませんが、バスケット、バレー、卓球、柔道、剣道、野球、ソフト、今はサッカーになっていますよね。そういうふうな種目の各部活が毎日練習できるような、言っても何ですけど専用のコートなりをもし整備する考えなのか。それとも月火水はバスケット、別な日はバレーというふうに分けてするのか。もし新しくやるのであればそれくらい、運動部であれば毎日練習できるような環境を整えて、新しくつくるのでしたらね、そういうふうなことも考えてらっしゃるのか。

その辺をお聞きしたいのと、あと、事業費なのですけども、事業費については時間がかかるだろうと思うのですけども、これ人前に出すのは余りにも恥ずかしい状態じゃないですか。35億円と言ったのですけども、だったらそれをきちんとしてここで出さなきゃいかんね。300万円高いけども新しくつくったほうが、300万円安いのでしたっけ、不動

堂中のほうが300万円高くて新しくつくれば300万円安いから、こっちのほうがいいよねって、そんな安易なことないと思うのですけど。だから、本当は体育施設をどうするのかが見えて、どの施設をどう使うか、場所によってスクールバスも変わってくる、新しい学校なら制服も新しくなる、だったら、こうしますとそういうのを提示していただかないと、なかなか、意見交換やりましたというアリバイつくるだけではないのか、それだけで終わってしまう。そういうこと聞いたら悪いのですけど。ですから、事業費であればきちんとここにつくったらここを拡張するのにいくらかかる。新しくつくったら用地でいくらかかる、それで聞く話だと、駅東の地盤が軟弱であるようで、地面の下にとんでもない費用がかかるかもしれない。だから、そこは正直に出して、そこを正直に書かないと、それだけで費用が10億円というのでは余りではないですか。だから、きちんと正直に書かないと、5億高い、これは間違いはないですと、いいものをつくるためにそれはそれでいいじゃないですか。だから、その辺は、本音で書かないといけない。この事業費で済まなくなったらどうするのですか。正直な値段でこれだけかかると話しているの、こういうふうになる、こういうふうにする、だからお願いしたいのか、どれくらいかかるのかかわらないのですけども、これは余りにもひどい。ちょっとその辺の説明をお願いしたいと思います。

あと、ハザードマップだってありますけども、ここって、新しく建てる場所ですね、ここって21年度の次のハザードマップだと、1メートル、2メートルの浸水深ですね。ここを避難場所と位置づけるのかどうか。

あと、宮城県だと津波はないから、美里町だと津波はないから、洪水か地震の災害のときの話になるのかなと思うのですけども、ただ水害のときには2メートルか1メートルぐらいの浸水深ですよ。1メートルから2メートルのところを避難施設にするのか。ここをどういうふうな考えでいるのかご説明いただければと思います。

あとは、少人数学級ですけど、実際に財源をどうするのか、それとも町の財源どこかを削って行っのか、統合したことで税収が上がるわけでもない、そいつをどこから持ってくるのか。それは、財政計画上は了解済みなのですね。その辺も、だから、財源とすればさっき言われた国や県からの補助金や交付金なのか、町の単独の財源なのか。あと本務の先生は子ども減っていけばその分だけ4人、3人は減るでしょうけども、ただそのお願いしている間はその分今はまだない予算が必要ですからね。そういう財源は財政としてきちっと話がついているのか。例えばリタイヤした方を使うということもあっていいとは思いますが、冬などは週五日では厳しいのかなということもありますが、その辺をきちんと考えてほしいですね。

それから、6キロって6キロだけでエリアを決めたのですか。(「えっ」の声あり) エリアで6キロって(「いえいえいえ」の声あり) 周りの市町村などはどうなっているのか。(「理由は理由であるのです。説明してないのですけど」の声あり) 6キロにした理由は何かあるのですか。

だから、何か私は、それは必然的にもうしょうがないのはわかってはいるのです。

ただ、そのしょうがねえけども、何か役場の慣習に入れると、駅東だよね、そのためにはここ高くなるから今は告げないで、決まったら正式に出すべというの、私根性悪いから、悪いせいかな、そういうふうにとれてしまうのですね。だから、こういうのでは正直ベースで出してほしい。それでみんな意見言わないと、賛成していた人たちまで「あれっ、何で違うなや」なんて話になるんじゃないですか。これ何億って違い、下手すると10億以上の違いだと思うのですけど、これ。ほんで、なるだけスパンなので、33年なんてとっても無理なんじゃないかな。駅東の住他地で何年ぐらい盛り土時間かけてたかね。だけど、33年にあわせて強制的に地盤改良すれば多分高くなりますよ。だから、そういうとこ、だから、結局33年だけ決めてしまって、だから、そのコンサルの尻を叩いで、正直ベースのお金を出してくださいよ。でないと、このままいっても私は納得できないじゃないですか、そう思います。すみません。長くなりました。

教育長（佐々木）

財政のことにつきましては課長から後で説明ありますけども、施設面で、体育館とか道場こういったものはもちろん新たにつくるべきと考えております。ですから、体育館もそれなりの大きさを考えています。古川東中学校の部活を見てきましたが、もうかなりの人数ですね、600人余りで。体育館ではバスケ男女から卓球等とやっていますけれども、ある程度のスペースがあればですけども、限られた体育館のスペースを各部が分け合って利用していました。それからソフトボールも不動堂中のグラウンドちょっと狭いのかなと思います。ただ雨降った場合ですけども、要するに今度は外の服を着替えて屋内用の服を着るような考え方で には期待を進めております。

男性

だから、もともと長くやるんじゃないで、幾ら必要だから何ぼの事業費がかかる。逆だと思。だから、体育館だってバスケ2面とればいいねという話じゃないと思うのですね。バスケ1面使えてバレー部も使えてそのほかに、だって、バスケ2面とれたって、バレーとバスケ使ったら卓球が、柔道、剣道はどこさ行くねという話になりますよね。それはまだつくがとか剣道場はどうかわかんないですが。だから、新しい学校を駅東につくったら、待たないように考えて、だったら面積何ぼ、ほんで建物が何ぼ、盛り土が何ぼ、助成が何ぼだと、そこを積み上げていただかないと比べられない。土俵が全然違う土俵に上がっている。

不動堂中学校を改築した場合は武道場とテニスコートは今のまま。校舎は増築かもしれない。それだけ少ない費用で済む。だから、それには土地が必要。今の公園つぶさせてもらうか、住宅を買収するかということに、そういうふうな流れでやらないと、同じ1万平米欲しいのであれば、駅東に1万、不動堂中学校のところに1万、それで何ぼのお金だよという比較してもらわないと、土俵の大きさが違ったら全然比較にならないですよ。

教育次長（須田）

今、御指摘いただいたとおりだと思います。かなり事業費を大ざっぱな比較をしている

のは間違いありません。それで、まず、これで決めていきたいということではないのですが、今お話しいただきましたように、これからどれぐらいかかるのかと言えば、さらに細かい積算が必要です。それを踏まえて決めていくというふうにしてあります。

しかし、場所についてはこれから地盤調査、地質調査等を行って、それで建てる場所を決めていきますので、どの場所になっていくのかがあって、土地の購入費、それから地盤の強化のための改良事業、それらをどれぐらいかかるかというのは調査をしてからというふうになってくるのかと思います。

男性

土地は鑑定かければ出ますよ。調査はいらぬ。

駅東側の駐車場とか、あそこ何て言ったっけ、ゆとり〜とでしたっけね、あそこだって住宅業者で事前沈下させたやつデータとかあるのですからね。そんなのも使ったらいいじゃないですか。

教育次長（須田）

でも、そこからは離れているのですね。

男性

だって、おおむねはそんなに変わぬでしょう。だから、あの辺で何か工事やってるとかなんかあれば、ボーリングデータはあるのだから。ほんで液状化するとか沈下がするとかってわかるから。

教育次長（須田）

そうですね。そこでどれぐらい地質調査しているのか、もし教えていただければですね、それらを含めて調べてみたいと思います

男性

で、あそこ、ほら、西まで陸橋あるよね。あれ、ボーリングはやっているはず。

教育次長（須田）

ああ、そうですね。

男性

あの線路沿いを越えるやつね。ああいのはボーリングデータあるでしょ。

教育次長（須田）

ただ、あそこの場所だと、どうでしょうね。離れていませんか。

男性

だから、ここはここで探せばある程度わかる、ピンポイントでやれば一番いいと思うけど。

教育次長（須田）

わかりました。今御指摘いただいたように、かなり詳細なところの積み上げは必要だとは思いますが。それについてはしっかりとやって皆さんに示していけるようにしていきたいと思えます。

それから、ハザードマップについては、私、認識ちょっと間違ったら、たしか色塗りなっていない地域だったなというふうに記憶してたのですが、1、2メートルの浸水？

男性

役場がここの場所だから、この辺ですよ。

教育次長（須田）

そうですね。ゼロではなくて、薄い色になっているということで、見ますと1メートル、2メートルの浸水域となっています。ちょっと午前中誤って説明しましたけれど。ただ、ここについてはそれなりの、ただ、真っ白な色でゼロというところは町内にないそうなので。

男性

ゼロはありますよ、素山とか、今の不動堂中学校だってゼロだと思いますよ。

教育次長（須田）

広さを確保する上からも、それも含めてこのハザードマップで色の薄いところを探さなくてはいけないというのは、それはありますね。

財源のほうももう少しシビアな積算というところについては、言いわけになりますけども、こちらでお示ししているのは余りこまいところが出せなかったということもあったのです。ただ、これについては積算していただいたものをいろんな、古川東中なり類似の施設を参考にしながら、平米単価で、ですから、それらのそれぞれの積み上げの価格。

そのほか、先ほどの軟弱地盤に対する対策とか、あるいはほかの施設の積算とか、あるいは用地の問題とか、それらも含めてそれぞれの比較というようにしていきたいと思いません。

ただ、小牛田中学校の敷地も使うということですが、小牛田中学校の場合はどうしても位置的な問題もかなり出てきます。出てくるのかなと思います。南郷中学校と同じ問題が出てきます。それで、不動堂中学校の場合は本当に場所的には十分なのですが、ただあの周辺がどうしても住宅地なので、住宅地を拡張するとなるといろんな時間的にも費用的にもかかってくるというのは正直な考えです。

男性

私は、不動堂がいい、駅東がだめだと言っているんじゃないからね。

教育次長（須田）

わかります。それでですね。

男性

俺も東だったらと思うのだけでも、出し方ですよ。正直な金額を出して、そこでみんな議論しないと、だまされたとなりますからね。

教育次長（須田）

わかりました。とりあえず事業費の比較でこっちが安いから選ぶというわけではなくて、今お話ししたような基本条件があって、今の土地を活用できないということであればそれ

をしっかりと出していきたいと思います。

財源はこの資料にもありますように、約60%、7割近くがもう起債になるということです。それで地方債のそれぞれの条件のいいのを狙っていきたいのですが、国から来る交付金についてはおおむね総事業費に対して2割前後だと思っています。補助比率は2分の1なのです。ただし、面積といいますか、基準面積というのがかなり低くされているし、そして、建設単価も相当低いのです。ですので、それが総事業費になって2分の1かかりますので、全体的には想定としては大体20%ぐらい、例えば35億円だったら7億円ぐらいしか来ないということです。

それ以外は、いかに償還時に普通交付税、そちらのほうに加算されてくる地方債なのですが、その条件のいいやつをいかに活用していくかということです。しかし、あくまでもそれはその中でおおむね起債を起こせるのは残額の90%、10%は必ず一般財源を求められますので、必ず町としては3億円から4億円ぐらいの一般財源が必要になってくるというふうなのが出てくると思います。それらを町の基金なりそれらで財源を見ていくという考えであります。

財政担当との話し合いというのもそうなのですが、今、財政のほうにも、一応現段階では35億円で、そしてここに書いている財源の内訳をそれぞれ今計算してもらっています。5年間の財政計画、去年からですから、28、29、30、31、32年度ですか、工事が31、32年度になった場合を想定して財政計画を組んでいただいています。

それから、教員が当然ふえてきますし、あるいは専門職員を採用していくとなると、当然人件費が今までになくかかってきますので、それについては確かにほかの部分の削ってという形になります。新しい財源を生む、これから歳入が増えてくるということもなかなか難しいところはありますから、そこをこれまで本当に厳しい財政条件の中で町が何とかやってきましたけれども、これからの子どもたちのために、この教育のために何とかこの金額、おおむね5,000万円から1億円ぐらいの金額になると思います。これを生み出して子どもたちのために町の教育の力を入れるということで、今町長のほうにはお願いしていますし、その了解の中でそのような話をしてはいます。理由、説明にはならないのですが、財源は生まれない中で、一層確かに厳しい財政運営になるのは間違いございません。

あと、6キロメートルの根拠は、昨年か一昨年か多分ですね、文部科学省が中学校の学区の広さというものを、今はバスで片道1時間というかなり広いエリアに設定していますが、その前までは距離6キロというのは中学校の多分その前の段階、距離6キロという言い方は、スクールバスの通学は想定していない、自転車での通学を想定したエリアだと思ふのです。ですので、6キロメートルまでは自転車で通えるだろうという考えで、一応6キロというのを考えました。そして、6キロを超えればスクールバスであろうということで一応6キロという、これも一つの案ですが、これも一概に言えなくていろんな条件等ございますので、今後検討していきたいというふうに思っています。

33年4月もかなり厳しいということで、最初もお話ししましたが、タイトなスケジュールです。建築には2年まではかからないで1年半ぐらいと聞きましたので、そこまで設計を済ませながら、早め早めに用地を取得して、地盤改良しながら、何とか間に合わせていきたいというふうに思います。

一番心配しているのは、地盤のほうも心配ですし、国の交付金が、最近財務省が配付する文部科学省の財源に比べて倍ぐらいの申請が上がっているという話なのです。ですので、1回の申請で、1回で通るといのはなかなか厳しいところがあるので、もしそれで2年かかるか。2年かかってしまうと1年延びてしまうかもしれないというのは、心配していますが、でも、33年4月は特にここにこだわらずに、まずはきちとしたものをつくれるようにしっかりと進めていきたいと。一つの目標として準備を進めていきたいという考えです。

課長補佐（齋藤）

では、そのほか。

男性

率直に、開校時期の33年4月、大丈夫ですか。

誰もね、多分合併というか統合というものについては、もう致し方ねえだろうと言うのね。そういう人的移動とかだって、皆もうそれはそのとおりだろうというふうな認知ですよ。

ただ目標が33年4月というふうなことで、中身はまだ全然決まってねえと。決まってねえのにね、じゃ、こいついつ決まんのやと言うと、あと2カ月で決まるとか3カ月で決まるといふうなそういう目標とかというのはここにはない。けども、この最終目的は33年4月ですよ。大変厳しいだろうなというふうなこと。

これは保育園一つというか、その流れの中で、学校の再編というのは地域住民からすると非常に関心あって、例えば南郷の町民、町民といってもサイドからすれば何もかにも町からはなくなってしまうという町民感情があるだろうなと。私は青生だから、いずれ統合したときは青生付近にいるといのは何となく言われていたからというので了解している。だから、余り文句も出ないし意見も出ない。しかし、中埜とか南郷の人たちの持っている町民感情、感情です、町民感情といのは全く異質なものだろうなというふうな心配がありました。

それから、この中にある学校再編の中で非常に時間が割かれました。地域の中の、あるいはいじめの問題。学校としての33人、32人だな、に1人といのは、再編後に本当にカウンセラーなり何とかという人たちが入ってきたことによって減るといこと。誰が断言できるのか。小さい学校に、例えば私たちの青生小学校といのは小さい学校がある。なぜかしらいじめといのは大きくなった学校で発生しなくてねえかなという感じです。そういうことからすれば、今大きい社会問題になっているといことからすれば、このことについての取り組みといのは相当重視しなければならないと。

最後にもう一点、地域と学校のつながりというのは非常に希薄になっています。じゃないです。新しく統合したからって、本当にそうなるだろうかと。小学校でさえ地域とのそういうふうな交流が非常に希薄になっている。今現在中学校はほとんどないです。これは統合なってもっと大きくなったとするならば、皆無になったとするならば、ここで今出ている地域担当だっていうことが本当にそうなのかと。私たち古い人間からすれば、学校というのはそういう文化の発祥のところであって、いろんな人のつながりのよりどころであったはずなのです。ところが、今はこの要素、一番大事な部分というのが受け継がれてきていないのだろうなということなのです。

青生地区では8月に合同防災訓練をする予定です。小学校は小学校のPTAの役員の人たちを中心にして、そういうやつの編成を組んでいる。中学校にはその編成が組めない状態になるのです。何でだと。組めないのですよ、現実には。地域の交わりができない状態。しかし、ぎりぎり校長先生にお願いをして、防災というのは単なる地域の防災だけじゃなくて、学校防災という観点からしても非常に重要だろうということで、8月20日ですから、校長先生の温かい理解をいただいて、その日は部活を全面的にやめて青生地区の子どもたちはその防災訓練のほうに参加すべしというふうな言葉を頂戴いたしました。現実としてそういうことで地域同士の子どもたちのつながり、そういうことも非常にない。

この間、安全会議やったのですが、各区長は子どもたちが私のほうの地域からどこの子どもが行っているかというのは現実に調べればわかるのですよ。名簿すら持っていない。持たれない理由は何だと。あの個人情報なのだそうですね。個人情報というのは一体何だろうかと。相手に対してどれだけ不利益をもたらすかというふうなことがその個人情報だろうということからすれば、各地域でその人の存在がわかったとして、その人に不利益をもたらすような行為をするということからすると、私たちは非常に疑問に感じます。

個人情報というのはまず学校、次が病院、次は役場。まずまずがんじがらめにわからないけどさ。ほんなこと、地域とのそういう連携、連帯がとれるのだろうかという、非常に疑問です。ま、こんなことです。どうですか。

教育長（佐々木）

確かにわたしもそう思います。それで、子どもたちに何で中学校が一緒になるのだと、私ら、まず生徒を中心に考えまして、子どもたちに現在より恵まれた経験と学習、それから施設、設備も含めまして、そういったものを整えて整備してあげたいという、それが第一なのですね。

現在、だめというわけではないのですが、現在よりも生徒数がふえれば学校の部分ですけども、それから、要するにクラス担任、中学校の話をしますけれども、そういった規模の学校にしなきゃいけない。その中でやはりいろんな生徒と触れ合うことによって、個性の問題、社会性の問題、そういったことを今よりももっともっと特に人間関係でいろんな体験をさせてあげたい。そして、高等学校に進学し社会人になっていくと。美里町に生まれてよかったと。将来、自分の子どもたちも美里町に住みたいと、そういったことを大

きな狙いとしております。

当然、地域なんか構いませんという話ではございません。地域は地域の中で、中学生は中学生としていろいろ携わってしてほしいし、そういったときに生徒も親も連携して地域の防災活動なりそれぞれの役割、それは行政にとって当然業務ではないかと思っています。

この再編としては、ここの人数の質問ありましたけれども、クラス替えできない。小学校も現実もう1年から6年まで青生小学校も単学級ですね、その点で、学年で複数以上あるのは今不動堂小だけです。南郷も一部ありますけど、いずれ一学級1学年。南郷小は、幼稚園から中学校を卒業するまでずっと同じ集団になります。それはそれでいいのですけれども、でもやっぱりもっと多くの友達と触れさせたい。同じ美里町の小学生として、そういった場を提供してあげたい。

当然いじめの問題、不登校の問題、これらがありますけれども、それらもある程度予想して対策を、これは中学生ですので、思春期としてのいろんな対策をしなければいけないということもあります。それが解決に刺激するのが基本的には教員なのです。教員。先生方。こちらで、現在の国の定数というのが40人に1人、クラスに40名というのはすごい多い人数ですよ。

何が言いたいかというと、先生方の多忙、時間がない、何となくいろんなパターンの生徒がおる。それで事務的な仕事、その仕事に余裕がない、余裕がない。そうすると子ども一人一人に対して話し合う、支え合うための時間ですね、そういったことにかかなり厳しい状況が見受けられます。それが30人未満学級にすることによって、子どもたちに行き届いた状況が今よりも可能であるということですね、再編計画もそういった計画で指導者も増える、教室も、今最高で40人ぐらいが教室に入ってみると相当に狭いです。それはそれでお金がかかりますけれども、計画的にやっていかなければいけないなということを想定に入れて考えています。

教育次長（須田）

いいですか。33年4月は本当に厳しい。正直言って厳しいです。しかし、先ほどお話ししましたように、あくまでも案です。これで進めるという考えではなくて、住民の皆さんから昨日からいろいろと意見をお聞きしていますし、あるいは保護者の方も先々週あたりからお聞きして、今お聞きしたやつが、はい、聞きましたで終わり、これでやりますということとは絶対しませんので、御指摘いただいた内容を踏まえてこれはもう一回練り直します。

そして、場合によっては、これから地質調査をして軟弱な地盤のそこに時間がかかるという場合は時間をかけなくてはいいけませんし、そこに今まで以上に時間をかけるという場合は、33年が34年あるいは35年と延びることもあるかと思っています。先ほどお話ししましたように、33年4月にこだわるわけではなくて、しかし、目標としてここに設定しているのは、早く中学校を整備した後にきちんと財源の起債の償還を始めて、次の例えば小学校の整備に向けた準備に取りかかりたいということで、中学校のほうをいつまで

も5年10年という形で延ばしたくないという気持ちがあります。

あと、それから、現在の学校施設の状況これもかなり、教育委員会の責任なのですが、かなりひどくなっており生徒たちに御迷惑かけています。いつまでも引っ張れませんので、できるだけ早くしたいという気持ちで、33年4月という時期の設定をやっています。

あと、地域感情は確かにそのとおりです。私も南郷の人間で、南郷中学校がなくなるのはすごくさみしいです。ただ、やはり中学校になってくると部活動が出てきますので、今現在、南郷中学校は110人ぐらいしかいません。部活動はやれば負けるで、ちょっと言い方悪いですが、今回野球部がたった一つ優勝しまして私もうれしいのですが、そのような状況よりは、やはり少しバス乗って遠くに行っても、ある程度生徒、友達がいる学校の規模をもとにそれなりの自分がやりたい部活に入って一生懸命練習して、あるいは文化部で活動するというふうにさせてあげたいなというのがあります。ですので、小学校になってくると、またその地域感情というのは余計に強くなってくるかと思うのですが、中学校であれば中学校の子どもさんの教育のほうを優先して、やはり環境整備のほうに向かっていったほうがよいのかなというふうに思っています。

あと、それから、確かにスクールカウンセラーが入ったからスクールソーシャルワーカーが入ったからすぐに問題が解決して不登校が減るとするのは絶対ないと思います。しかし、何もしないで今のままで行ったらなかなか減りません。現に今の段階で少ない人数の学校でありながら発生していますので、今後このまま少ない3校の体制でやるのではなくて、1校にしたいというのは先ほどある程度の規模の学校をつくりたいという、それによって部活動等の問題解決し、さらにそこにスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーが、場合によっては1校1人ずつ配置して3人よりは、その3人が一つの学校に集まって3人のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが動いたほうがチームとしても動けますし、やっぱり1カ所に集めて、そしてスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置してその中で活動していただいて、何とか町全体の不登校の数を減らすという、当然いじめは撲滅するということをしていきたいというふうに思っています。

それから、地域と学校とのつながり、これも本当に50年前とか当時と全然違うということで、なかなか学校と地域というのが、特に中学校になるとほとんどもうないというお話でしたが、そのとおりだと思います。これもいつまでもこのままでいいのかということではなくて、そこに地域と学校をつなげる専門職員を、地域連携コーディネーターという名前をつけているのですけれども、それも国のほうで特別な名称ですが制度化してやろうとしています。それを取り入れて、地域と学校がうまくつながるように橋渡しをする人を配置して何とか、昔のような地域と学校の間につながりではなくて、違う形でもう少しドライなつながりになるかもしれませんけれども、少しでもそれを進めていきたいという考えで、このような形であえて地域に開かれ、そして地域で支えられる学校づくりというふうに目指していきたいということです。

男性

もう1点だけ。

教育長（佐々木）

今、中学校の、小牛田中ですけれども、施設の水道の配管などいろいろな問題が指摘されています。その都度改修するようにはしていますけれども。不動堂中においてもトイレの臭いなどがですね。それらは配管をすべて取り換えないと直らないそうです。ですから、その方向で行くのであれば、できる限り早く実施していただきたい。そういう要望も保護者から出されています。

それから、施設の関係ですが、学校運営協議会という組織が文科省の制度にあります。学校運営に地域の人たちの意見を入れて協議していきましょと、努力規定になっていいますが、今は必置義務とはなっていませんが、そうしたものを通して地域の人たちを入れて協議をしましょとということから、その地域、地域での声を学校運営に入れていくようになっていくと思います。

男性

今の統合を早くすると言ったことですが。実際、学校の保護者の参加人数を見ると3つの幼稚園で36名、3つの中学校22名。6校で59名。これだけの人数しか参加していない。全校のほんの一部じゃないですか。そういう状態で将来のことを決めていくことはできないと思いますよ。

教育長（佐々木）

夜、学校で開催して、その人数なのですが、それ以外に授業参観のときに私たちが出向いて、それでさっきの人数はもっと多くなっていると思いますけども、授業参観の前であったりですね。

男性

いいです。

教育長（佐々木）

一応、そのようなことも行って、また。

男性

はい。別な質問します。あのね、去年と同じようにここに来ていますね。昨年度も開きましたね。各公民館を使って。それで170人ぐらいしか来ていないですよ。去年も少ない。やっぱり皆さん、いろんなことを心配してやっていますけども、その心配していることが全住民に伝わっていないから、参加者が少ないのではないですかね。少ないというのはなぜだと思いますか。こんなに皆さん真剣になってくださいってね。こうしてつくってここでこうしてやりますね。その割には住民に全然浸透していない。もっともっとね、住民に浸透すれば、今いろいろあったような意見がもっともっと出てきて、本当にいろんな計画がスムーズに、あるいは早く進むのではないか。出てくる人間がいつも同じだから、何となくもう話がでない、もうまた同じだなと。もう少しこういろいろな意見を聴くため

の工夫ですね、余りにも少なすぎると思います。

教育次長（須田）

そうですね。我々、本当にもう一番の課題は、このような形で皆さんにお集まりいただきましたけれども、なかなか人数が集まらないというのが本当に、我々の周知の仕方にも問題があるし、呼びかける仕方あるいは出す資料の問題あるのしょうけども、なかなか集まってもらえないのが実態です。昨日も今日も、多いといえば10人ぐらい、少ないと一桁ですので、ここは二桁ですけども、多くてこの人数です。

それで、言いわけですが、これだけ一生懸命やっていますよと言いたいわけではないのですが、やはり皆さんにお伝えするのが今は月に1回の区長さんを通してのやり方しかないのです。なかなか防災行政無線の使用を制限されていて呼びかけもできませんし、それで新聞の折り込みをやるかという話もあるのですが、皆さん新聞をとっているわけではございません。呼びかけを一時期、車で走りながらスピーカーで呼びかけたことがあったりもしましたけれども、ほとんど効果ないです。周知の方法に苦勞しています。

それから、集まっていた方が、言い方悪いのですが、固定している状況。なぜか同じ参加者になってしまうのです。

それで、去年は紙に書いて意見があったら出してくださいということをしました。そのときには、御父兄の方が160名ぐらい、住民の方が35名でしたかね、あの青いやつなのですけれども、それで意見を出していただきました。35名の方が御意見出されているということは、その方々は会場ではなかなか発表しにくいけれども、こういう紙で出すのは書きやすいという意見が何度かありました。それで、ぜひこういうのをやってくれということで、そういったことも一応去年やりました。御父兄の方にもそういう形で学校、幼稚園含んで、名前を書かずに、どのお子さんが持ってきたということはあるのですけれども、教育委員会に持ってくる時にはどのお子さんかわからないようにして出してもらいました。

その間にも、幼稚園とか小学校とかで説明会をして、これぐらい保護者は多いのですが、そういう機会をもらおうとそこに来ています。これらについても聞くように努力した数字です。しかし、このように集まっただけのように、チラシつくって配らせていただいても、なかなか我々の信頼がないのか、集まっただけないというのが現状です。

男性

信頼されてんでねえ。

男性

それは、統合ということに関しては、もう誰もそうなのだなというその理解の上でだから。あくまで、だから、前回やったときも、集めてほしいと言うのだけど、私たち、区長に言ってくれと。今日私は6名の増員がけました。何かちょっと1人都合が悪くて、今日は1人来ていませんが。だから、動員かけてそこを集めることはもうそれは可能です。私は青生地区の区長会の会長です。それぞれの区長に、今回は動員してくれということ一言

も言いませんでした。任意ですから。いつもの集まりですと、それぞれの区長に動員をしてください、10名ずつ、五つあれば50人集まります。ただそのことが果たしていいかどうかだね。

この学校問題は、さっきから言われているように、基本的に誰でもそうなのだべなと、諦めではないですよ、理解の上に立っていると。あとは各種部分の工事費なのですね。ということなのです。

それで、父兄からすればやっぱり一番心配なのは、6キロ未満だとするならば自転車だと。やっぱり私も通学路が整備されているとは思えないのですよね。やっぱり学校の統合の開始とあわせながら、そういう交通整備といいますかね、私だって区長の町と話し合いして2カ月に1回ぐらい道路行政要望会というのをやっています。そういうことからすれば、かなり青生地区は整備をしてもらっていますけれども、それでも化粧坂のあの辺に行くと、歩道というものが整備されてなかったり横断歩道というものが整備されてなかったりという、そのほうが当たり前になっています。明るい通りだけが通学するわけじゃないのですからね。それは用立てていただいて、そういうことですから、理解の上ですね。

男性

また、それで、この問題提起されたときは、結局、生徒数が減ってきますよというこの資料とかからいくと、今言われたように、ああ、やっぱり仕方ねえなあみたいな話は誰も町民の皆さん思っていると思うのですよね。と同時に、やっぱり私も古い人間だから、やっぱり昔の見られる学校ねえというのはちょっと寂しいというね、須田課長なんか特に今回これ出すと南郷に中学校なくなるからね、あれなので、教育長が言われた早くしてほしいというものもあるのだけれども、南郷のほうさ、美里町になったからこんな境を取れって言われればそうなのですけれども、南郷の皆さんがそれで理解できるのかなというのはちょっと私としては疑問の残るところですよ。

それで、私は、学校というのは美里町が一つならそれはそれでいいのですけれども、やっぱり旧小牛田、旧南郷に一つずつあったほうがいいかなというのは私の日和見な考えなのです。ただこういう資料を出されると、財政の問題も含めて皆さんが、ああ、そうなのかなという感じも持っているということも確かなのです。それでちょっと率直にお伺いしたのですが、確かに南郷と小牛田比べた場合10年の建設年数の差があるから、10年後に、33年にやれば南郷も10年また年取るから、ちょっとまたそのときにまた補修とか何とかしなくないというよりも、この際バツサリやったほうがいいというそういう感じで議論されたのかしら。あるいは南郷に1校、旧小牛田に1校ということも議論としては議論なったのかなというのをちょっと私として知りたい中身です。

それから、統合した際、この学級編成、30人以下というのは私は非常にいいと思います。それで、町で先生の予算を確保すると。これは私は非常に評価したいと思います。そういうことをやらないと、国の方針とか県の方針はある意味で言えば財政中心になってくるので、教員の基本からすれば県とか国のやつはちょっと私は疑問持っているのですけど

もね。こういう形できちっと指導していきたいという町の方針については、私は非常にいいと思うので、こういうことはぜひ続けてほしいなと思います。以上です。

教育次長（須田）

南郷のほうの問題は、多分、平成の大合併での旧市町村単位で中学校があると、あるいは小学校という学校の整理をしているところがほとんどだと思います。今回、平成の大合併の旧町をまたがって一つの学校にするというのは、県内ではうちの本町の中学校が初めてだと思います。

それで、旧金成町の金成小中学校、そちらのほうの視察に教育委員さんたちが行かれたのですけれども、その状況を見ると、やはり少ない小学校と少ない中学校を一つにして学校としては存続しているけれども、果たしてその中で中学生が、そのような部活動とかそういったことが十分にできているのかなということがちょっと、私は疑問だと思います。

今、お話いただきましたように、南郷中学校が一つになるというそれはやっぱりどうしても人数が、今も120名ですので、そして一旦130名ぐらいまで増えますけれども、その時期が過ぎればもうかなり下がっていきます。そういった中学校が、高校になったら当然外に出ていくといいますが、南郷から出ていくお子さんが多いわけですから、あるいはその3年後に社会にも出て行くわけですから、それでよいのかというような問題が一つと、もう一つは、南郷の場合は幼稚園が一つで小学校も一つで中学校も一つなのです。それで一クラスだけじゃなくて3クラスも4クラスもあればその中で人の交流があるのですが、今は南郷小学校も半分は一クラスの状態、南郷中学校は一クラスの状態です。そうすると、幼稚園から12年間同じメンバーでずっと中学校を卒業するまでいるということはどうなのかなと思います。

私も、今はなき砂山小学校で20人のクラスで6年間過ごしましたが、6年間同じメンバーだとうんざりしました。中学校に入っているいろいろな違った友達や生徒がいっぱいいいた方がよいのかなと思います。ですが、やはり小学校までは南郷地域にいても、しかし、中学校になったら少し広いエリアで新しい友達と触れ合う、新しい先生たちと触れ合うというような機会をつくっていったほうがいいのかというふうに教育委員会としては考えました。

保護者の認識は、保護者の皆さんからそういうような意見をいただいて、教育委員会のほうもそのような結論になったといいますが、そのようなところで南郷だけで小中一貫というのではなくて、小学校は小学校として存続する。現在の240名、しかし、中学校については町で一つにしていくという考えで協議していきたいと思います。

課長補佐（齋藤）

ほかに御意見は。

男性

時間もたってきましたので、質問だけしたいと思います。

私たちは統合がいいのかというのはまだ判断つかないのですが、質問が、やっぱり教育

委員会がコストにこだわっていますけれども、私もコストは大事な基準になると思うのですが、先ほど、一番最初に質問者からありましたけれども、やっぱり関連する施設とか関連事業のそれについての見通しとかをきちっと出していただければ判断材料の一つになると思います。

それから、スクールバスが運行されるということで、この経費はどのような形になるのか、見えませんので、是非その辺を明確にしていいただければと思います。

私は彫堂ですが、これを見ると北浦駅もそうですが西側のほうが対象になるわけですか。大口団地なんかも入っていないようなコースじゃないかと。以上です。

教育次長（須田）

説明が悪かったのですが、ここには運行する地区名を載せているのです。それでこの地区が全員スクールバスの対象になるということではなくて、このバスが走るコースを地区名で載せています。その運行コースの中で6キロメートル以上の方がスクールバスの対象になります。

男性

それで6キロ以上でないとバスに乗れないの。

教育次長（須田）

ええ、北浦Aコースですと、新田から少し行って田んぼのあたりなのですが、家畜市場に行く手前400メートルぐらいですかね、あの辺あたりが6キロでした、車ではかったところ。

男性

そうすると自転車通学になる。

教育次長（須田）

6キロとすれば新田のこっちのほうも自転車になります。北浦Bコースですと、北浦駅あたりですね、大体。駅周辺が6キロという話でした。

それから、1点目、そのとおりでございまして、まず、今回は皆さんにお示しした部分の一番な不備なところがあるその事業等の比較が甘い、正直に申し上げますと、どうせ建てるべきになるんだべなというのが私の頭の中にありました。それで、このような形でやっぱり古い学校を直してもお金がかかるなというのが先入観であったのですが、もう少し詳細な比較をしっかりと行って、もう一度皆さんにお示しをしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

課長補佐（齋藤）

ほかに何かございせんか。いかがでしょうか。

男性

中学校が変われば小学校も変更になるのですか。

教育長（佐々木）

小学校のことは、まだ考えてはいませんので。

男性

ああ、そうですか。

男性

学校はその地域のシンボルですよ。ですから、これからますます子どもたちが少なくなっていくという状況の中で、学校が減るということはますます人口も減るということです。学校をつくっても人が減る、そういうことであってはならないことであって、その地域の活性化その辺もきちんと、すごくその中に伝統であるとかを入れていただければ、興味をもって参加する方も増えるのでは。どうせだめだからいいわ、うちの孫たちも大きいからいいわ、どうでもいいわというのが、私、何人から聞いています。やっぱりこのね、これから人口も横ばい、増えない。限界集落だけにはなりたくないですね。その付近をちょっと頭の隅にでも入れて、この統合問題を総合的に、まだ中学生がいるのですから、その連携があれば、そういう将来も含めての協議をお願いします。中学校だけでいいや、それは困ります。

男性

教育長、大筋わかりました。あとは財政的な面だと思うんですね。今までそれぞれ私たち質問したけど、もうほとんど出たどりハッタ話だよ。うん。あとは核心部分のどこだという部分だね、座談会がこれで終わりなのかどうかかわかんねえですけどもね、さっきから言われているように、最初に質問されたように、あとは行動的なので、これではやっぱり理解できないと言われればそのとおりだと思うね。核心部分というのはここなのですよというふうな説明ができるための説明をする場所、そういうものが今後あるのかどうか、それをもって閉めてもらうというのがどうなのですかね。

男性

ただ、最初の出だし、余りよくなかったですね。違う。今日ではないです。前のね、例えばさ。

男性

うん。クラス替えしなきゃならないとか何とか出てさ、そのために統合するのかみたいな話、最初出はったからね、1回目のころね。

男性

最初の話がね、資料の書き方が、課長さ言ったんだけど、どこの世界でこんな書き方あるんだと。もう既に結論ありきので出すのだったら、説明要らないよと。たまたまあの時は共同作業あったからね、全体協議現場でしてるのだもん。我々にもそうだけど、代表で来ているんだもの。そろそろ、いいんでねすかね。

課長補佐（齋藤）

その他意見はありませんか。

男性

意見はありません。

課長補佐（齋藤）

はい。では、区長さん方にまとめていただいた意見を今後に反映させえいくことをお約束いたしまして、以上をもちまして、中学校の再編整備に向けた意見交換会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。